

家族を守る「安心相続」 001

ソワレ行政書士法人

深野友和

代表



045-534-7342

soiree364.jp

横浜市神奈川区鶴屋町2丁目21-1
ダイヤビル504号

ビジョン

ソワレという社名に込める想い
お客様の人生の夜公演（ソワレ）、『終活、遺言、相続』に少しでもお役に立てるよう全力でサポート致しますのでお気軽にご相談ください。

遺産相続の手続きや遺言書の作成は「何から始めれば良いのか分からない」という声が多く、横浜市でも早期の相続相談を希望する家族が増えています。こうした不安に長年寄り添ってきたのが、年間500件を超える相談を受けるソワレ行政書士法人の深野友和代表です。深野代表は、相続の専門家として、家族の状況・価値観に合わせた“オーダーメイドの相続支援”を信条とし、争族を回避するための「3つの安心契約」や実践的な遺言書活用を提案しています。深野代表の経験と支援哲学をもとに、相続をスムーズに進めるための要点をわかりやすく紹介します(2025年12月取材)。

遺産相続への不安と向き合う。体育会系営業マンから士業へ進んだ理由

深野さんは、学生時代から士業を目指されていたのですか？

いえ、学生時代は勉強というより部活一筋でしたね。体育会系の部活でバスケットボールに没頭していました。実は社会人になってからも35歳で引退するまでは、地元のクラブチームでプレーを続けていました。

学生時代に行政書士の資格自体は取得していましたが、すぐに開業するのではなく「まずは営業力を身につけよう」と考え、大学卒業後はガス会社に入社しました。そこは野球部など体育会系の部活OBが多く在籍するような、まさに体育会系の会社でした。



そのガス会社での経験が、現在の仕事にどう影響しているのでしょうか？

当時はガス機器のリフォーム営業や、引っ越しの際のガスの開栓業務を担当していました。ガスの開栓というのは、お客様のご自宅の台所まで入り込んで作業をする仕事です。玄関先だけでなく、生活の中心である台所で、お客様と顔を合わせて会話をします。そこで信頼関係を築き、機器を提案します。「足で稼ぐ」と「お客様の懐に入り込む」ことの重要性を、この泥臭い営業時代に叩き込まれました。今の横浜市を中心とした出張型の相続相談も、この時の経験があるからこそ、「お客様の元へ伺う」ことに躊躇がないのだと思います。

その後、30歳を機に士業へと転身されますね。

はい。「いつかは専門職として独立したい」という思いを持ち続けていたので、30歳という節目で退職し、2004年に横浜市栄区にある司法書士勝倉事務所に入所しました。所長の勝倉先生は、元法務局長を

務められていた方で、非常に厳格な先生でした。スタッフ4~5人の小規模な事務所でしたが、その分、一人ひとりの業務範囲は広く、責任も重大でした。

具体的に、そこではどのような業務を通じて経験を積まれたのですか？

当時は不動産売買の決済業務がメインでした。不動産取引は絶対にミスが許されず、かつ時間との勝負です。それに付随して、売買に関わる遺産相続の手続きや、権利関係の整理も数多く担当しました。この横浜市の事務所での16年間は、本当に多忙で厳しい毎日でしたが、ここで遺産相続や登記に関する実務の基礎を徹底的に体に染み込ませることができました。もしあの時、勝倉先生の下で学んでいなければ、今の自分はなかつたと思います。



その後、現在の「ソワレ」を設立し独立されるまでの経緯を教えてください。

勝倉先生の引退に伴い、相続相談を専門とする司法書士事務所へ移籍しました。そこで行政書士法人を立ち上げるなどして、現在のソワレの基礎となるノウハウを蓄積しました。

ただ、業界全体がインターネット集客や効率化を重視し始める中で、運営の仕方に少し違いを感じるようになったのです。私はやはり「アナログ」な部分を捨てきませんでした。

「アナログ」な部分とは、具体的にどういうことでしょう？

ネットだけで完結するのではなく、ガス会社時代のように自分の足でお客様の元へ出向き、膝を突き合わせて遺言書の作成や遺産相続の悩みを解決したい、という想いです。

遺産相続や遺言書の作成といった非常にプライベートで繊細な悩みは、画面越しや電話だけでは汲み取れない部分が多いんです。効率は悪くても、一人ひとりのお客様と深く関わる「寄り添い型」のスタイルを貫くために、2023年に独立を決意しました。

今は横浜市をはじめ関東一円、どこへでも駆けつけています。お客様の安心した顔を直接見ることができるこのやり方が、私には合っていると確信しています。

横浜市で選ばれる相続相談。利用者に寄り添う“オーダーメイド支援”的実践

深野さんの「対面」へのこだわりが、現在の法人の理念にも反映されているのですね。

そうですね。私たちの理念は「お客様に徹底的に寄り添うこと」です。感覚としては、法律家というよりも「介護業界」に近いマインドを持っているかもしれません。

相続相談を受けていて痛感するのは、「家庭ごとに事情は全く異なる」ということです。遺産相続には「型」がありません。家族構成、資産状況、そして家族の仲の良さや歴史……すべてが千差万別です。

だからこそ、パターン化された事務処理ではなく、そのご家庭に合わせたオーダーメイドの対応が必要です。手間暇はかかりますが、それが横浜市の皆様の「安心」を守るために最も必要なことだと信じています....



続きを読むQRコードからアクセスしてください → → →